

新型コロナウイルス感染症及び台風時、南海トラフ地震等非常時における研修講座の実施について

○新型コロナウイルス感染症への対応について。

- ・発熱等の風邪症状のある方の参加は、自粛をお願いします。
- ・参加する方は、事前に検温をし、風邪症状の有無を確認の上参加して下さい。
- ・参加する方は、教育センターにおいて手洗いや咳エチケットを守って下さい。

○主催者として当教育センターが行う対応について。

- ・開催講座では、密閉を避けるための換気に配慮します。
- ・密集を避けるための参加人数の制限を行います。
- ・密接を避けるための室内の机の配置を変更します。
- ・アルコール消毒液等の設置、利用者が手を触れる場所の消毒を行います。
- ・体温計を設置し、随時検温ができるようにします。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、研修講座を中止する場合があります。

○非常時における研修講座の実施の有無について

○暴風警報、「南海トラフ地震臨時情報」の巨大地震注意・巨大地震警戒の発表及び解除の状況により、次のように対応します。

	暴風警報の発表と解除の状況	南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意・巨大地震警戒の発表及び解除状況	講座実施の有無
①	午前7時までに三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」において、暴風警報が解除された場合	午前7時までに南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意及び巨大地震警戒の発表及び警戒宣言の発令が解除された場合	講座は実施します。
②	午前7時を過ぎても三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」において、暴風警報が継続して発表されている場合	午前7時を過ぎても南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意及び巨大地震警戒の発表及び警戒宣言の発令が継続している場合	講座は中止します。
③	午前7時から午前9時までの間に三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」に暴風警報が発表された場合	午前7時から午前9時までの間に南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意及び巨大地震警戒の発表及び警戒宣言が発令された場合	講座は中止します。
④	講座開始後に三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」に暴風警報が発表された場合	講座開始後に南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意及び巨大地震警戒の発表及び警戒宣言が発令された場合	直ちに講座を中止します。

※ 午後からの講座については午前7時→午前11時 午前9時→午後1時と読み替えます。

※ 県総合教育センターと共催のブロック別研修講座についてもこれに準じます。

2. 代替講座について

○中止となった研修講座の代替講座は基本的にありません。ただし、必要があれば実施します。

○代替講座を実施する場合は、後日に連絡します。

【問い合わせ先】名張市教育センター TEL：0595-64-8801